

令和7年度 活動予算書

法人成立の日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人オルタナティブスクールKOTETSU

科目	金 額 (単位:円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	0		
賛助会員受取会費	0	0	
2 受取寄附金			
受取寄附金	0		
施設等受入評価益	0	0	
3 受取助成金等			
受取民間助成金 (小郡市創業支援補助金)	339,000	339,000	
4 事業収益			
オルタナティブスクール事業収益	0		
スポーツ教室事業収益	0		
社会教育事業収益	0	0	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収入	0	0	
経常収益計			339,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
(2) その他経費			
人件費計	0		
会議費	0		
旅費交通費	0		
賃貸契約料	581,000		
賃貸料	308,000		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	889,000	889,000	
事業費計			889,000
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
役員報酬	100,000		
法定福利費	0		
福利厚生費	0		
(2) その他経費			
人件費計	100,000		
会議費	0		
旅費交通費	0		
水道光熱費	100,000		
事務消耗品費	100,000		
新聞図書費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	200,000		
管理費計			300,000

経常費用計			1,189,000
当期経常増減額			▲850,000
Ⅲ 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			▲850,000
前期繰越正味財産額（設立時正味財産額）			0
次期繰越正味財産額			▲850,000

（備考）

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
 - 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
 - 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。
- ※当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

令和8年度 活動予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人オルタナティブスクールKOTETSU

科目	金 額 (単位: 円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	0		
賛助会員受取会費	0	0	
2 受取寄附金			
受取寄附金	0		
施設等受入評価益	0	0	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0	0	
4 事業収益			
オルタナティブスクール事業収益	2,880,000		
スポーツ教室事業収益	840,000		
社会教育事業収益	0	3,720,000	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収入	0	0	
経常収益計			3,720,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	2,400,000		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
(2) その他経費			
人件費計	2,400,000		
会議費	0		
賃貸料	924,000		
旅費交通費	100,000		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	1,024,000		
事業費計		3,424,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
役員報酬	300,000		
法定福利費	0		
福利厚生費	0		
(2) その他経費			
人件費計	300,000		
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設借用料	240,000		
水道光熱費	360,000		
事務消耗品費	50,000		
新聞図書費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	650,000		
管理費計		950,000	

経常費用計			4,374,000
当期経常増減額			▲654,000
Ⅲ 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
2			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
2			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			▲654,000
前期繰越正味財産額（設立時正味財産額）			▲850,000
次期繰越正味財産額			▲1,504,000

（備考）

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
 - 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
 - 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。
- ※当該年度はその他の事業の実施を予定していません。